

第6回「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」

平成26年11月20日（木）
14時～16時
山ノ内公会堂

次 第

- 1 開会
- 2 前回の協議会確認事項
 - ・第4回議事録の配布
 - ・トンネルの全面通行禁止について
 - ・個別説明会について
- 3 鎌倉市文化財専門委員会の議事録
- 4 北鎌倉史跡研究会からの意見
- 5 関係機関との協議経過
- 6 景観に配慮した恒久安全対策（案）
- 7 その他
 - ・第5回協議会の議事録
 - ・次回開催日程について

【確定版】

第4回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

(1) 第2回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。

次第3 トンネルの緊急仮設工事のその後について

(1) 第3回協議会で提案した緊急仮設工事の工法案（覆工コンクリート、ライナープレート、メッシュ+モルタル吹付）のうち、ライナープレート工法及びメッシュ+モルタル吹付工法について、自動車の通行について検証を行い、両案とも自動車の通行が出来ないことから、緊急仮設工事は、メッシュ+モルタル吹付工法よりも坑口部分の保護があり、安全なライナープレート工法を選定し、近隣住民と実施に向けて協議を進めることとする。

次第4 トンネルの恒久安全対策（案）について

(1) 恒久対策工法案として、トンネル上部の山を切り崩し幅4mの道路と新しい斜面を作る「開削工法」と、現在のトンネルより大きな断面を持つ新しいトンネル（道路基準のトンネル）を作る「トンネル工法」の完成イメージについて提案した。工法案については、各団体（町内会等）に持ち帰り、次回協議会で意見を交換する。

(2) 現況のトンネルの側壁部分はJR東日本(株)用地となっており、この部分を道路として整備することについて、JR東日本(株)と協議を進める。

次第5 その他

(1) 第5回目の協議会開催は、平成26年8月28日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

第5回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録【案】

■日時 平成26年8月28日（木）14:00～15:30

■場所 山ノ内公会堂

■出席

委員 16団体 山ノ内上町内会、山ノ内瓜ヶ谷町内会、山ノ内明月会町内会、
山ノ内中町北町内会、山ノ内中町南町内会、山ノ内下町上町内会、
山ノ内下町中町内会、山ノ内下町下町内会、市場町内会、小袋谷町内会、
大船町内会、臨済宗大本山円覚寺、円覚寺塔頭 雲頂庵、
円覚寺 北鎌倉幼稚園、神奈川県立大船高等学校、鎌倉市都市整備部

事務局 鎌倉市都市整備部 石山次長

鎌倉市都市整備部道水路管理課 小柳出担当課長、矢田担当係長

鎌倉市都市整備部道路課 森担当課長、大川課長補佐、坂本主事、水谷担当

サンコーコンサルタント株式会社（北鎌倉トンネル改修設計等業務委託 受託業者）2名

■議事

次第2 前回の協議会確認事項について

（1）第3回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。

次第3 鎌倉市文化財専門委員会（以下、「文化財専門委員会」という。）からの意見報告

（1）文化財専門委員会委員から、トンネルの存在する岩崖が鎌倉の境界を示すこと、及び一遍聖絵の巨福呂坂の風景がここであるというのは少なくとも定説ではなく、死守すべき史跡ではないという意見があった。

（2）文化財専門委員会委員から、トンネルの存在する岩崖は、地質学的に貴重であることから、できれば観察できるように配慮してもらいたいとの意見があった。

（3）北鎌倉史跡研究会の「この岩塊は鎌倉の貴重な文化財です。平安時代後期よりこのトンネルの有る岩塊は鎌倉の北の境界でした。もとは前面の鎌倉街道まで伸びてい

たもので、鎌倉時代中期には第三代執権についたばかりの北条泰時が、鎌倉を災いから守る四角四境祭をこの岩の外側で行っています。また、鎌倉時代後期には円覚寺の西側境界ともなりました。一遍上人が第八代執権北条時宗に出会う「一遍聖絵」の有名な巨袋坂の場面は、この岩塊の先端の路上です。鎌倉時代の鎌倉を今にとどめる貴重な遺跡です。」という歴史遺産の保存を訴える意見もある。

次第4 JRとの協議について報告と今後の方針について

- (1) 鎌倉市からJRに対し、トンネルの状況や協議会について説明を行い、トンネルの危険性についての認識の共有及び安全対策への協力を求めたところ、JRもすでにトンネルの状況を確認しており、危険だという認識を持っているとの回答があった。
- (2) JRとしても安全が最優先であり、トンネル部分のJR用地については道路拡幅という形で協力し、工事の際の仮設設置やホーム上屋の撤去などのJR側の工事についての検討を行うとの回答があった。
- (3) JRから、トンネル横の臨時改札口については、工事の中で大船側に移動することは協力するとの回答があった。
- (4) 今後の方針としては、JRから安全対策について協力するとの回答を得られ、工事実施までの期間が短縮されると考えられることから、JRとは緊急仮設工事ではなく、恒久安全対策についての協議を進めていきたいと考える。また、恒久安全対策について地権者や周辺町内会の合意形成をはかっていく。しかしながら、協議調整に時間を要する場合は、緊急仮設工事を実施する場合もある。

次第5 恒久安全対策（案）に対する各委員からの意見

- (1) JRとの協議時間が短縮される見込みとなったことから、緊急仮設工事は省略し、恒久安全対策工事を行うことを、協議会として了承する。恒久安全対策案は、開削工法案とトンネル工法案を比較した結果、開削工法で進めるものとする。これを受

けて、事務局では、地元町内会、地権者およびJRと協議調整を進めていく。

- (2) 恒久対策については、景観に配慮して行うものとし、詳細については協議会で検討していく。
- (3) トンネルの危険性については、地元からの要請があれば事務局が直接説明に伺う。
- (4) トンネルの危険性を鑑み、気象警報発令時等は安全確保のため通行止めとする。このことについて、所轄警察署と協議を実施する。
- (5) トンネルの状態及び通行止めについては、看板を設置し周知をはかることとする。
- (6) 北鎌倉駅への出入り口をトンネルから大船側に設置することについて、協議会としてJRに要望する。

次第6 その他

- (1) 第6回協議会は、平成26年11月20日（木）14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

文化財課の議事録

平成26年度 7月文化財専門委員会会議次第

日 時 平成26年7月29日（火）午後2時から
場 所 鎌倉市役所本庁舎2階 第2委員会室

1 報告事項

- (1) 史跡現状変更許可申請状況について（資料1）
- (2) 発掘調査の実施状況について（資料2）
- (3) 世界遺産登録に関する取組状況について（資料3）
- (4) 歴史的風致維持向上計画の策定に向けた取組について（資料4）

2 協議事項

- (1) 平成26年度鎌倉市指定有形文化財の指定について（資料5）

3 その他

- (1) 道路課からの依頼事項について（資料6）

【配布資料】

- 資料1 史跡現状変更許可等状況一覧
- 資料2 発掘調査の実施状況一覧
- 資料3-1 『「武家の古都・鎌倉」に対するイコモス勧告の検証について』の概要
- 資料3-2 『「武家の古都・鎌倉」に対するイコモス勧告の検証について』
- 資料4 歴史的風致維持向上計画 策定スケジュール
- 資料5 平成26年度 鎌倉市指定文化財指定候補物件一覧（案）
- 資料6 鎌倉市文化財専門委員会配布資料（鎌倉市都市整備部道路課）

鎌倉市文化財専門委員会委員名簿

任期 26. 6. 1~28. 5. 31

氏 名	分 野	役 職 等	備 考
松 島 義 章	地 質 学	神奈川県立生命の星・地球博物館 名誉館員	会長
内 田 穆 堂	仏 教 史	壽福寺住職	
河 合 正 朝	繪 画 史	慶應義塾大学名誉教授	
河 野 真知郎	考 古 学	鶴見大学教授	
鈴 木 亘	建 築 史	史跡永福寺跡整備委員会委員	副会長
高 橋 慎 一 朗	中 世 史	東京大学史料編纂所准教授	
馬 場 弘 臣	近 世 史	東海大学教授	
原 田 一 敏	工 芸 史	東京藝術大学教授	
山 本 勉	彫 刻 史	清泉女子大学教授	
山 本 暉 久	考 古 学	昭和女子大学大学院教授	

議事概要のうち、北鎌倉駅裏トンネル
に関する部分を抜粋しています。

平成26年度 第2回文化財専門委員会議事概要

■日時 平成26年7月29日（火） 14：00～16：30

■場所 鎌倉市役所本庁舎 第2委員会室

■出席者

委 員 7名 松島会長、河合委員、河野委員、鈴木委員、高橋委員、馬場委員、
山本勉委員

事務局 小嶋文化財部長、柳渕歴史まちづくり推進担当担当次長

（文化財課）吉田担当課長、鈴木係長、永田係長、米澤主事、金子主事、
小林主事

歴史まちづくり推進担当課 服部担当課長、菅原係長、中島係長

都市整備部（道路課） 甘粕次長、森担当課長、坂本主事

■議事概要

3. その他

●道路課からの依頼事項について

道路課から、資料6に基づき説明がありました。

(質問等)

高橋委員：この岩崖が鎌倉の旧地形の一部であることは確かだと思うが、境界を示すという説が必ずしも定説にはなっていないと思う。なお、一遍聖絵の巨福呂坂の風景がここだとは、私は全く思っていない。違うと思う。それは研究者の意見の相違なので、何とも言えないが、少なくとも定説ではないと考えている。何をどこまで残すかという問題だが、この尾根自体がすでに鉄道開通によって半分以上が損なわれているので、記録に残すことは必要だと思うが、安全対策との兼ね合いだと思う。死守しなければならない史跡ではないというのが私の意見である。

鈴木委員：今のトンネルが掘られたのはいつごろか。鉄道が敷かれたときに削られたのか。

道路課：明治22年の鉄道開通時に山を削った。昭和5年に北鎌倉駅ができ、道路が分断されたため、行き来するためにトンネルが掘られた。トンネルは昭和2～5年の間に作られたと考えられる。

鈴木委員：明月院から流れてくる疏水の流れが北から南に移った、十王堂川があった。
一遍聖絵はそこを描いているのか。

高橋委員：一遍聖絵をスケッチと見るか、絵画と見るかで違ってくる。あれが当時の姿通りに描いたのかというと、かなり虚構性が入っていると思う。

鈴木委員：根拠はないが、疏水が十王堂のところで屈折している。これは普通ではない。

鎌倉の往還の特徴だと思う。トンネルとは別の話になるが、横浜市で一遍聖絵のこのこのところの模型を作ったときに関わった。

高橋委員：そういう風に見ることもできるかもしれない。道の真ん中に川が流れている。

鈴木委員：真ん中ではない。

高橋委員：かなり真ん中寄りに見えるが。

鈴木委員：見えるかもしれないが、北から南に屈折している。

高橋委員：特徴的ではある。なかなか結論は出ない。

河合委員：絵画史の立場で言うと、嘘というわけではないが、ランドマークとして描くことで伝わるようにしている。他の絵巻物に比べれば、一遍聖絵は実景に正しく描かれているということになっているので、その辺がむずかしい。解釈の問題である。ある作品で、お産の場面を戸を開いた状態で描いているが、閉めたらわからないから開いて描いているわけである。一種の伝達の方法なので、それだけで判断するのは慎重にしなければならない。

本件について、行政は、安全性に留意しながら景観を残す。住民にとっては大切な記憶、思い出であり、歴史の先生の定説を聞きながら、どういう形で残すかということが大事である。

松島会長：私から地質的な話をすると、鎌倉の地層は、大きく三浦層（逗子層）、池子層、その上に上総層。上総層と三浦層の間に、化粧坂に見られる不整合ができる。それは重要である。北鎌倉のトンネルの所が、それを観察するのに最適で、地層が傾いているのがそのまま見られる。コンクリートを吹き付けてしまうと見えなくなってしまう。最近、年代もわかってきており、上総層は300万年前、285万年前に丹沢が噴火したのが明月院、天園ハイキングコース、朝夷奈切通で見られる。鎌倉ガーネットと呼ばれており、重要な露頭である。できれば生で見られるようにしてほしい。

河合委員：このトンネルの中で見られるのか。そうであれば何らかの形が残ればよい。

河野委員：史跡としては、円覚寺絵図に描かれている尾根だが、昭和40年頃の史跡指定のときには、横須賀線が通って失われたということで史跡の範囲には含まれなかつた。世界遺産の取組時には、円覚寺から「横須賀線をどけろ」というすさまじい意見も出た。円覚寺に参拝しようとするとき、北鎌倉駅から円覚寺のところまでだらだらと行けるのは、車があまり通らないからである。ここが幅4mになると、観光客が車で来るようになると思う。谷戸の奥で、住民の必要性からいつの間にかトンネルをくりぬいてしまう、というのは三浦半島ではよくあることである。それも数十年たつと、郷土の風景になる。

私から言うことではないが、歴史的風致維持向上計画の中で、他の例も含めて、明治以降だから問題ない、ということになってしまふと、洋館が建ったところも遺構が壊されることになってしまう。市全体として歴史的風致を検討してもらいたい。

馬場委員：穴を掘った記録は残っていないのか。当時の新聞とか。どういう意図だったの

かわかるのではないか。新聞博物館などで記事検索してみてはどうか。

鈴木委員：今のトンネルの状況から、崩落の可能性があるとのことだが、横須賀線の振動の影響はどうか。

道路課：底地はJR、円覚寺、雲頂庵、個人、鎌倉市となっていて、協議会を作り協議してきた。先週25日にJR横浜支社に行ってきました。JRも崩落の危険性は認識しており、協力するという意向である。トンネル近くにスイカの機械があり、大船高校の生徒が通っているが、その位置の変更も考えてくれるとのことである。会長から地層の話があったが、我々は認識していなかったことであった。資料に施工のイメージを載せているが、法面を切っても地層が見られる方法を考えたい。河合委員から、語り継がれているものは残すべき、という考え方の発言があったが、立て看板などでPRすることもありだと思う。検討していきたい。

松島会長：資料の図を見て、山を切るのはよいのだが、砂質の凝灰岩で、水を吸収して流れていく。雨の日は水をためないようにしないと、3年もすると苔が生えてきて地層が見られなくなってしまう。今は、トンネルがあることによって地層が見られる状態になっている、重要な地層である。

鈴木委員：鉄道は寺の境内を壊している。風致を損なっている。円覚寺は将来的に地下化も考えた。今の危険な状況にはJRにも責任がある。

道路課：平成5年まで、市の所有はなかった。平成5年に国から譲渡されてしまった。25年前に私が担当していたときに、施工するところまで行った。しかし、町内会長の一人が「こみちを守る会」の会長で、反対されたため施工はできなかった。今、トンネルには縦断にクラックが入っており、ぼろぼろと落ちてくる状態で、藤の根が出てしまっている。いつ崩壊してもおかしくない。

松島会長：やせてきている。

道路課：我々は、これを本設として考えている。JRとの協議など時間がかかるのであれば、ライナープレート（波型のプレート）をトンネルの中に入れて仮設する。今の状態は好ましくないので何とかしたい。

今日文化財専門委員に意見をいただいたのは、施工に反対している方もあるためである。切っても保存できる方法があればそれをやりたい。景観の問題、例えば葛とかコンクリートを見せない方法もあるので、協議会で協議して進めていきたい。

松島会長：長期的には難しい。

道路課：写真、看板で示すことも可能である。

松島会長：北鎌倉駅の大船側に出口があれば、大船高校の生徒はトンネルを通らずに済む。JRに改札を増やす考えがあれば、トンネルは別にしても、いろいろ問題が解決すると思う。

道路課：20年くらい前に、市からJRに北口設置のお願いを文書で出していて、断られている。雨の日は傘を差すので長蛇の列になる。その様子をビデオに撮って

提出した。

河野委員：昭和初期の建物は登録有形文化財になるご時世なので、近隣住民にとっては心の風景になってしまって、工事に反対ということになると思う。反対があっても押し通せばよいというものではなく、手を尽くしたとしても崖を崩してしまえば地形が変わってしまう。長い目で見て、鎌倉のまちに何を残し、何を変えるのか、歴史的風致を軸に市全体で考えてはどうか。

河合委員：崩れてしまってはホームにも影響が出るのではないか。

道路課：ホームはもちろん、軌道敷きにも。列車がくれば脱線の危険もある。

鎌倉から見て左側は厚さが50cmない。25年前はもっとあった。風化でやせてきている。

河野委員：文化財保護の立場からは、ここは口出しできるところではないが、もし保存が決まれば、やぐらについて、もし世界遺産として推進していくこうということになった場合、その保存の工法を考える必要がある。

道路課：今日の委員の皆さんのお意見をお聞きしたということで、8月末に協議会を開催する予定である。JRとの協議も並行して行い、その経過を文化財専門委員会に報告するということでよいか。危険性を除去するのが目的であり、歴史的価値のある物を壊すのは本意ではない。

河合委員：危険だという周知や張り紙などはあるのか。

道路課：出入口に標示している。もし一部でも崩落があれば、通行止めを考えている。

以上

第5回協議会で配布した
文化財専門委員会議事概要

平成26年度 7月文化財専門委員会議事概要

- 1 日 時 平成26年7月29日（火）午後2時から4時
2 場 所 鎌倉市役所 第2委員会室
3 その他の 依頼事項
北鎌倉駅裏トンネルの安全対策について

委員からの御意見

高橋委員 この岩崖が鎌倉の旧地形の一部であることは確かだと思うが、境界を示すという説が必ずしも定説にはなっていないと思う。

なお、一遍聖絵の巨福呂坂の風景がここだとは、私は全く思っていない。違うと思う。それは研究者の意見の相違なので、何とも言えないが、少なくとも定説ではないと考えている。

何をどこまで残すかという問題だが、この尾根自体が既に鉄道開通によって半分以上が損なわれているので、記録に残すことは必要だと思うが、安全対策との兼ね合いだと思う。

死守しなければならない史跡ではないというのが私の意見である。

一遍聖絵を、スケッチと見るか、絵画と見るかで違ってくる。

あれが当時の姿通りに描いたのかというと、かなり虚構性が入っていると思う。

松島委員 地質的な話をすると、鎌倉の地層は、大きく三浦層（逗子層）、池子層、その上に上総層。上総層と三浦層の間に、化粧坂に見られる不整合ができている。それは重要である。

北鎌倉のトンネルの所が、それを観察するのに最適で、地層が傾いているのがそのまま見られる。コンクリートを吹き付けてしまうと見えなくなってしまう。

最近、年代もわかつてきており、上総層は300万年前、285万年前に丹沢が噴火したのが明月院、天園ハイキングコース、朝夷奈切通で見られる。鎌倉ガーネットと呼ばれており、重要な露頭である。できれば生で見られるようにしてほしい。

資料の図を見て、山を切るのはよいのだが、砂質の凝灰岩で、水を吸収して流れていく。雨の日は水をためないようにしないと、3年もすると苔が生えてきて地層が見られなくなってしまう。今は、トンネルがあることによって地層が見られる状態になっている。重要な地層である。

- 鈴木委員 明月院から流れてくる疏水の流れが北から南に移った、十王堂川があつた。一遍聖絵はそこを描いているのか。
- 河合委員 絵空事である。嘘というわけではないが、ランドマークとして描くことで、伝わるようしている。他の絵巻物に比べれば、一遍聖絵は実景に正しく描かれているということになっているので、その辺がむずかしい。
- 河野委員 史跡としては、円覚寺絵図に描かれている尾根だが、昭和40年頃の史跡指定のときには、横須賀線が通って失われたということで史跡の範囲には含まれなかつた。
- 谷戸の奥で、住民の必要性からいつの間にかトンネルをくりぬいてしまう、というのは三浦半島ではよくあることである。それも數十年たつと、郷土の風景になる。
- 歴史的風致維持向上計画の中で、他の例も含めて、明治以降だから問題ない、ということになってしまふと、洋館が建つたところも遺構が壊されたことになってしまう。市全体として歴史的風致を検討してもらいたい。
- 昭和初期の建物は登録有形文化財になるご時世なので、近隣住民にとっては心の風景になってしまつて、工事に反対ということになると思う。
- 反対があつても押し通せばよいというものではなく、手を尽くしたとしても崖を崩してしまえば地形が変わってしまう。
- 長い目で見て、鎌倉のまちに何を残し、何を変えるのか、歴史的風致を軸に市全体で考えてはどうか。
- 崩れてしまつてはホームにも影響が出るのではないか。
- 鈴木委員 今のトンネルの状況から、崩落の可能性があるとのことだが、横須賀線の振動の影響はどうか。
- 鉄道は寺の境内を壊している。風致を損なつてゐる。円覚寺は将来的に地下化も考えた。今の危険な状況にはJRにも責任がある。

北鎌倉駅裏トンネル安全対策に係るJR協議概要

日 時 平成 26 年 10 月 16 日（木）13：00～14:30
場 所 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 201 会議室
出席者 【東日本旅客鉄道株式会社横浜支社総務部企画室】
【東日本旅客鉄道株式会社横浜支社事業部開発課】
【道路課】森課長、大川課長補佐、坂本

1 協議事項

(1) 謙与希望範囲について

- (鎌倉市) トンネルの安全対策を行うにあたり、JRから譲渡を希望する用地の範囲については、別紙、平面図に示す約 18 m²である。
- (JR) 鎌倉市が譲渡を希望する範囲に係る境界点について、境界確認がなされているか、境界点がずれていなか確認を行う。
- (JR) 現時点で、JRとして、鎌倉市の譲渡希望範囲と交換したい土地を探したが見当たらない。
- (JR) 譲渡希望範囲が、鉄道施設として利用されているかどうかについては、今後 JR が関連部署と調整を行い確認する。

(2) 安全対策（案）について

- (鎌倉市) 安全対策（案）については、別紙、標準断面図に示すように、新しい JR との境界（ホーム端部）から、建築基準法のセットバック幅員 4 m を道路として整備し、そこから法面整備を行うものである。なお、法面は、景観に配慮した構造（法面下端に 1 m 程度の植栽帯の設置、法面の緑化等）について、今後地元協議を行い、決定する予定である。

- (JR) 標準断面図において、JR のホーム上屋が道路予定地に入っているため、訂正すること。
- (JR) 鎌倉市が設置する側溝について、JR のフェンスの基礎と近接する区間があるが、この部分についての詳細は、今後の課題とする。

(3) 仮設計画について

- (鎌倉市) 山を崩す際に、歩行者を通すための仮設通路（約 30m）を、別紙、仮設平面図のとおり、設置させてもらいたい。また、ホーム部分に落石防護柵を設置させてもらいたい。併せて、スイカの出入り口については、雲頂庵の参道入り口のホームと道路が同じ高さとなる箇所に、移設をお願いしたい。
- (JR) 仮設通路と落石防護柵については、JR 側での受託工事となる。また、伐採や山を崩す工事などの施工区分については、今後の協

議とする。

(JR) 落石防護柵の構造は施工方法とセットで検討すること、また構造計算は鎌倉市で実施してもらいたい。

(JR) スイカの出入り口については、移設して、そのまま存置するかどうかは、JRで内部検討を行う。

(4) 今後のスケジュールについて

(鎌倉市・JR) 基本協定を平成26年度内目途に締結し、設計・工事協定及び工事実施を平成27年度としたい。

2 その他

(1) 北鎌倉史跡研究会への対応について

(JR) 北鎌倉史跡研究会からトンネルの保存を求める動きが、JRにあつたが、JRとしては、安全を最優先に考え、鎌倉市の計画に協力するとの姿勢で対応する。

3 協議図面

(1) 平面図

(2) 求積図

(3) 標準断面図

(4) 横断図

(5) 仮設平面図 2枚

(6) 安全施設構造図

以上

北鎌倉駅裏トンネル安全対策に係る横須賀市上下水道局

事前相談概要

日 時 平成 26 年 10 月 29 日 (水) 16:00~17:15
場 所 横須賀市上下水道局逸見総合管理センター会議室
出席者 【横須賀市上下水道局技術部水道施設課】
【鎌倉市都市整備部道路課】坂本、水谷

1 協議事項

(1) 事前相談の目的について

(鎌倉市) JR 横須賀線北鎌倉駅の北東側に隣接する、素掘りの北鎌倉駅裏トンネルは、崩落の危険があるため、鎌倉市で安全対策工事を行う計画がある。

当該箇所には、横須賀市上下水道局所管の 1000mm の送水管が埋設されていることから、今後、協議を開始したい。

(横須賀市) 了解した。

(2) 安全対策（案）及び仮設計画について

(鎌倉市) 安全対策（案）については、別紙、標準断面図に示すように、新しい JR との境界（ホーム端部）から、建築基準法のセットバック幅員 4 m を道路として整備し、そこから法面整備を行うものである。

なお、法面は、景観に配慮した構造（法面下端に 1 m 程度の植栽帯の設置、法面の緑化等）について、今後地元協議を行い、決定する予定である。

工事中の仮設計画は、別紙、仮設平面図に示すように、JR のホーム部分に、歩行者用の仮設通路と、落石防護柵を設置する。また、スイカの出入り口は移設する予定で調整を行っている。

以上のことについて、工事及び設計について、貴市の送水管に配慮する条件を教えてもらいたい。

(横須賀市) 工事施工中に重機を使用するのであれば、鉄板による養生を行ってもらいたい。

送水管の土かぶりは、台帳図から 80cm 程度と想定されるが、これ以上浅くならないようにしてもらいたい。

構造物の離隔は、50cm 以上確保してもらいたい。

落石防護柵は、JR 用地の施工なので、特に問題はないと思う。

(4) 送水管の図面の取り扱いについて

(鎌倉市) トンネルの半分は、JRの用地であることから、安全対策は、JRと協議を行なながら進める必要がある。送水管の図面をJRに渡してもよいか。

(横須賀市) 問題ない。

(5) 送水管の工事予定について

(鎌倉市) 送水管の補修等の予定はあるか。

(横須賀市) 今のところ、当面ない。

(6) 送水管の位置について

(鎌倉市) 送水管の位置について、現地立ち会いしていただけるか。

(横須賀市) 管径が大きいため誤差は出ると思うが、了解した。

3 協議図面

(1) 平面図

(2) 求積図

(3) 標準断面図

(4) 横断図

(5) 仮設平面図 2枚

(6) 安全施設構造図

以上

第6回 北鎌倉駅裏トンネル の安全対策協議会

☆次第5 関係機関との協議経過☆

平成26年11月20日(木)

1 本日の報告内容

- ①東日本旅客鉄道(株)との協議概要
- ②横須賀市上下水道局との事前相談概要

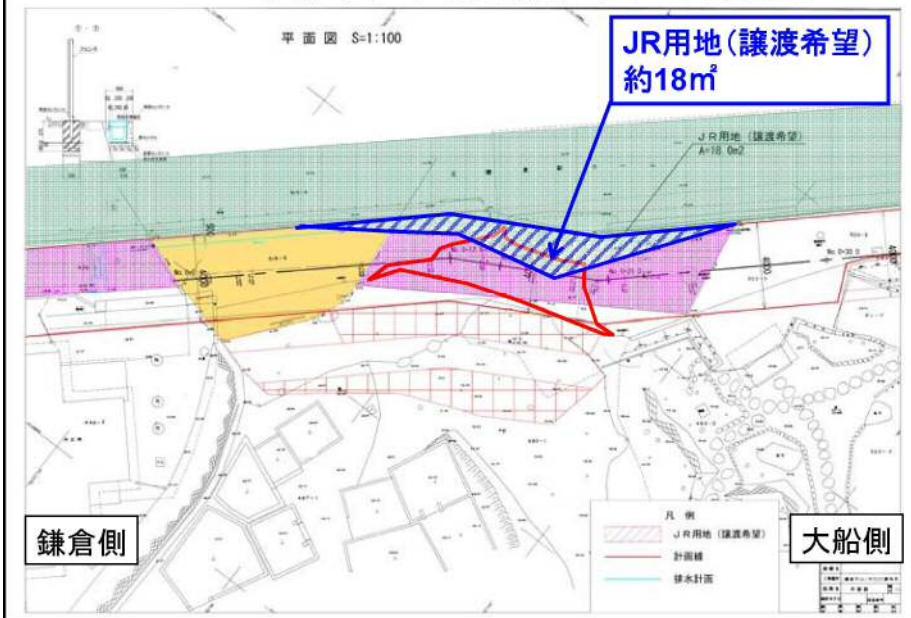
2 JR東日本との協議概要

日時：平成26年10月16日 13時～14時30分

場所：東日本旅客鉄道(株)横浜支社

議事：
JR用地の譲渡希望範囲
安全対策(案)
工事中の仮設計画

2-1 JR用地の譲渡希望範囲



2-2 安全対策(案)

標準横断図 S=1:100

北鎌倉駅
ホーム

斜面(協議会で今後詳細を決定)

No. 0+15.00

DL=22.00

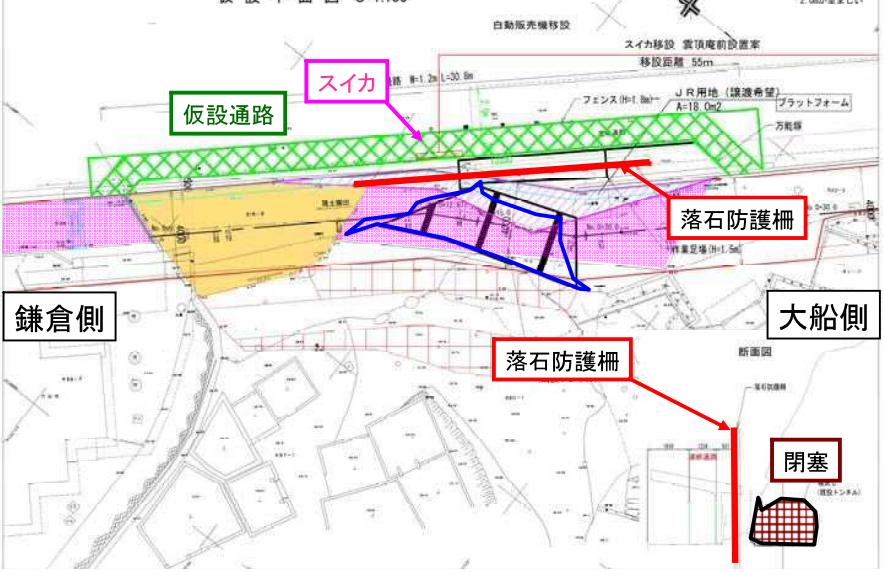
DL=22.00

道路(幅4m)

※法面の詳細な構造については、今後、地元協議を行い決定する予定です。

2-3 工事中の仮設計画

仮設平面図 S=1:100



2-3 工事中の仮設計画



3 横須賀市上下水道局との事前相談概要

日時: 平成26年10月29日 16時～14時30分

場所: 横須賀市上下水道局

議事: 安全対策工事施工時における横須賀市所管の送水管への配慮

3-1 横須賀市上下水道局からの意見

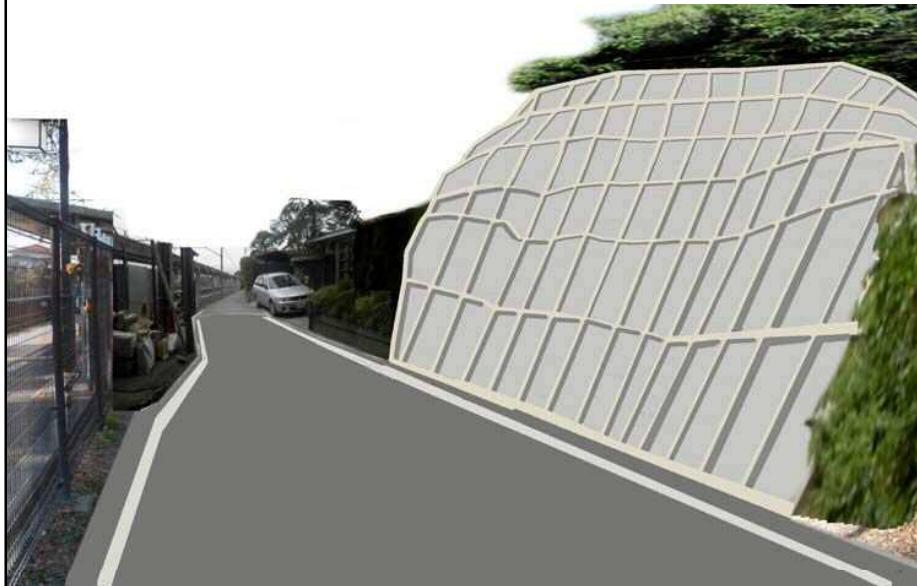
- ①重機を使用する場合は、鉄板を敷くこと。
- ②送水管の深さは、現況より浅くしないこと。
- ③構造物との離れは、50cm以上確保すること。

第6回 北鎌倉駅裏トンネル の安全対策協議会

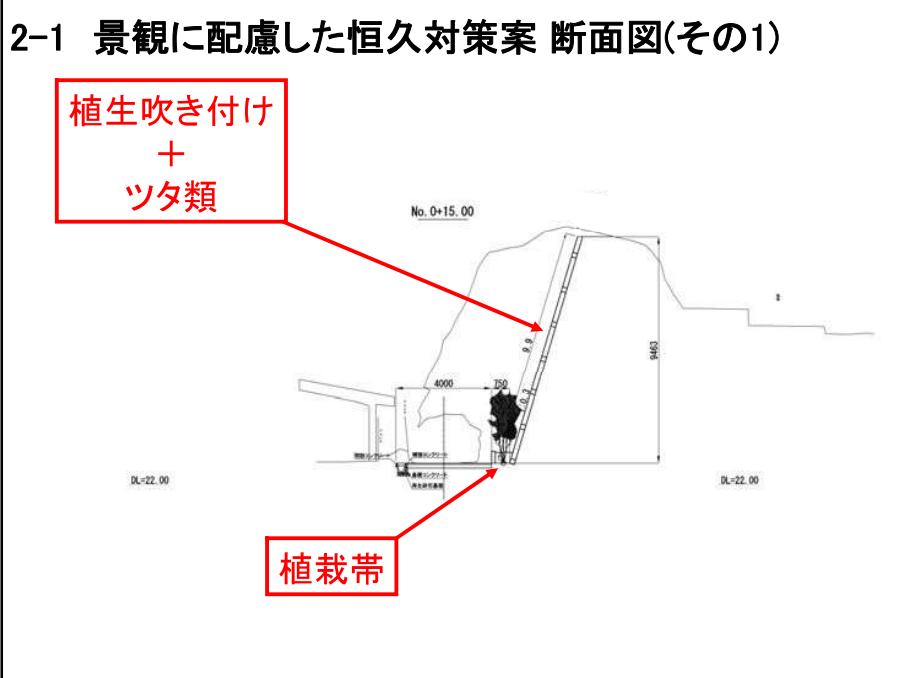
☆次第6 景観に配慮した恒久安全対策(案)☆

平成26年11月20日(木)

1 前回協議会の開削工法完成イメージ



2-1 景観に配慮した恒久対策案 断面図(その1)



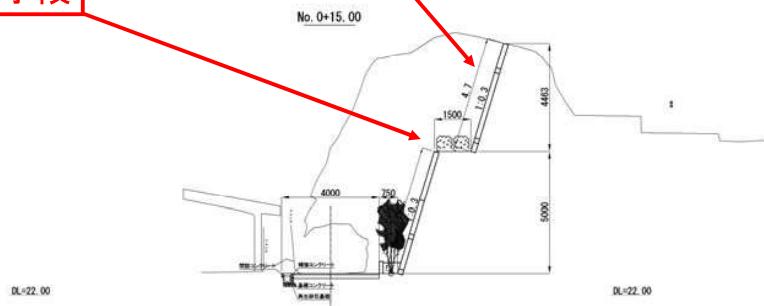
2-1 景観に配慮した恒久対策案 完成イメージ(その1)



2-2 景観に配慮した恒久対策案 断面図(その2)

斜面上部を山側に下げる

小段



2-2 景観に配慮した恒久対策案 完成イメージ(その2)

